

令和7年度事業計画

当財団は、県内産業の発展と活力ある地域社会の建設に寄与するための
人材育成、連携促進、研究開発、情報提供事業等を行う

I. 公益目的事業

1. 人材育成支援事業

八戸地域の産業・企業を支える人材の育成を支援するため、次の事業を行う。

(1) 技術人材養成講座・セミナーの開催、開催支援

①H C アカデミー

地域のニーズに応じた専門的技術・技能および知識（設計技術、協働ロボット、金属材料等）の分野ごとに座学や実習を交えたアカデミーを開講し、企業内技術者および経営者の底上げを図るとともに、中核的リーダーの育成を目的とする。

（令和6年度：「次世代型3DCAD技術」を開催。）

②経営ビジネスセミナー

企業の経営者を対象に経営技術の向上やビジネスチャンス拡大を図るためのセミナーを開催する。

（令和6年度：「DXの取組」をテーマに開催。）

③学生・生徒のものづくり企業訪問ツアー

地元企業の良さ、魅力を感じてもらうことにより、より優秀な人材の地元定着を図ることを目的に、地域内高等学校の生徒、大学生、既卒者を対象に、地域内ものづくり企業訪問ツアーを実施する。

（令和6年度：リモート企業見学会として実施。地域内2高校の生徒53名参加。）

(2) 人材教育用教材の貸出業務

既存の教育用VHS・DVDを企業の技術者等の能力向上を図るための企業内技術教育用として無料貸出しを行う。

(3) その他、高度技術の習得・人材の育成に関する講演会、セミナー、研修会等を積極的に開催する。（共催、後援含む）

（令和6年度：7件実施。）

2. 連携支援事業

八戸地域の産学官の連携・交流を促進するため、次の事業を行う。

(1) 企業視察会の開催

県内及び他県の産業先進地を視察・見学することにより、異業種交流を活発にし、当地域産業の更なる高度化とビジネス展開を図る。若手社員を対象とした企業見学会を実施する。

(令和6年度：岩手県県北3社視察、福島・宮城4社（件）視察。)

(2) 連携促進・コーディネート支援事業

既存企業の技術高度化、及び有機的関連を有する産業の誘致・集積に繋がるよう他地域企業動向等の把握に努め、あらゆる視点からの連携・コーディネートを図る。

①地域の産業活性化、雇用創出等を目的に、産業の集積促進を図るために必要な情報収集を積極的に行う。

(令和6年度：延べ35件の情報収集活動。)

②既存企業の技術の高度化、新事業創出、研究開発等の促進を図るため、企業からのマッチング相談事業を行い、大学・高専・企業・公設試等との連携の場、マッチングの場を設け、コーディネートに努める。

(令和6年度：約9件程度の企業等訪問、八戸工業高等専門学校「研究室めぐり」の開催。)

③地域内の起業・創業志願者の一助となるようIM（インキュベーションマネージャー）（認定資格取得者）としての活動を行う。

(令和6年度：年2回のIM協議会関連活動。)

④株八戸インテリジェントプラザ、FVC株及びポリテクセンター青森と中小企業の振興に係る業務連携・協力し、地域内ベンチャー企業、中小企業からの相談対応や双方向の支援を行う。

⑤ゼロエミッション関連活動として、カーボンニュートラル・脱炭素社会実現に向けた取り組みの一環としての「ゼロエミッション構想」推進を目指し、八戸地域の企業技術を活用した「循環共生圏」構築のための事業を行う。

(令和6年度：CNに向けた先行地域等視察会《苫小牧》開催。)

3. 研究開発支援事業

八戸地域内企業が、新規事業展開や研究開発をするうえで必要となる経費の支援を行うと共に地域内外の研修会開催情報について積極的に発信することにより、助成金活用を促す。

(1) 技術人材研修助成事業

地域内に事業所を有する企業の研究者や技術者が、技術の高度化に取組むため、県内外の研修会・研究会・セミナー等に参加する場合（Webでの受講可）、必要とする経費の一部を助成する。（受講料・交通費等）

◇予算額…………… 125万円

◇研修会・研究会・セミナー等への助成……限度額1人当たり5万円

（令和6年度：地域内企業延べ19件の申請。）

(2) 研究開発資金助成事業

地域内に事業所を有する企業が行う高度技術研究開発事業に要する経費の一部を助成する。

（原材料、副資材購入費、機械装置購入費等）

◇予算額…………… 200万円

◇限度額…………… 1件当たり100万円以内

（必要経費の2分の1以内）

（但し、理事長が認める場合3分の2）

（令和6年度：2社申請2社採択。）

4. 情報提供事業

八戸地域内企業へ産業情報を届ける他、各種事業内容のPRに努める。

(1) 情報誌の発行

地域内の企業を対象に、研究開発情報、行政情報、地域情報、振興センターが実施する事業等の内容を、情報誌「てくのろじい・AKROS」合併号に掲載発行する。（年4回）

（令和6年度：年4回発行。うち、最終は令和7年3月末発行。）

(2) 八戸地域への情報発信

㈱八戸インテリジェントプラザに委託している当財団のホームページを充実させることにより、より迅速な情報提供に努める。

また、地域内を対象とした他団体主催の講演、セミナー等の情報発信を行うことにより、地域の知識や技能の向上を目指す。

（令和6年度：延べ4件の情報発信依頼。）

II. 収益事業等

1. 収益事業（受託事業）

(1) 建物管理受託業務

株八戸インテリジェントプラザの所有する建物に付随する、管理・運営事務業務を一部受託する。

2. その他の事業

(1) 「高度技術利用研究会」の運営（共益事業）

八戸地域産業の産学官の連携・交流を促進するため、産業界と、学・官で組織する「高度技術利用研究会」を運営し、高度技術利用研究会から立ち上がった研究会独自のテーマ別研究会の支援、展示会出展等の経費サポート等を継続して行う。

III. 法人事業

公益財団法人八戸地域高度技術振興センターの円滑な事業運営を行うため、次の会議を行う。

(1) 監査

公益財団法人八戸地域高度技術振興センターの財務経理の適正執行を監査するため、監事による監査を受ける。

更に毎月及び年度末において、公認会計士による財務諸表の検査を受ける。

(2) 理事会

公益財団法人八戸地域高度技術振興センターの役員で構成する理事会において、法人の業務執行、代表理事の選定等について審議頂く。

（年2回程度を予定）

(3) 評議員会

公益財団法人八戸地域高度技術振興センターの評議員で構成する評議員会において、評議員・理事・監事の選解任、決算書の承認、定款の変更、財産の処分・取崩し・除外等について決議頂く。（年2回：定時6月、臨時3月）

(4) 八戸地域9市町担当課長会議

公益財団法人八戸地域高度技術振興センターの事業圏域である9市町の担当課長に対し、当財団の事業計画・予算等について報告する。